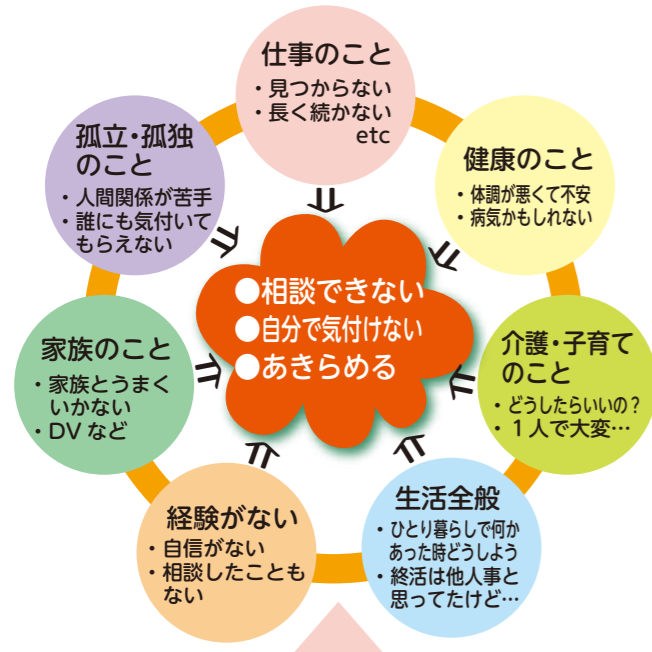


宮古市総合福祉センター
〒027-0038 宮古市小山田2丁目9番20号
☎ (84) 5050 FAX (64) 5055
E-mail: info@miyako-shakyo.or.jp

田老福祉センター
〒027-0321 宮古市田老字乙部 151-29
☎ (87) 2224 FAX (87) 4072
E-mail: chiiki-t@miyako-shakyo.or.jp

新里センター
〒028-2101 宮古市茂市第1地割 115-4
☎ (72) 3437 FAX (72) 3433
E-mail: vc-n@miyako-shakyo.or.jp

川井センター
〒028-2302 宮古市川井第2地割 165
☎ (76) 2310 FAX (76) 2490
E-mail: kawaiisho1@miyako-shakyo.or.jp



困りごとの要因は1つだけでなく、このように様々な要因が絡み合っていることがあります。

見えない SOS
「生きづらい」を抱える人々

私たちの暮らす「地域」には、様々な人が生活しています。それは今も昔も変わりません。しかしながら、現代は

多様な社会的要因から価値観の多様化等も絡み合い、地域の中で「共に暮らす」ということの意味、関心、理解が薄らいできました。そうしたなか、地域の中で「生きづらい」(生活のしづらさ)を抱えながら生活している方がいます。そこには様々な要因があり、それがいくつもの重なって、複雑化していることもあります。

誰も孤立しない地域づくり② 『地域』の『居場所づくり』の必要性

「居場所づくり」と「一人ひとりができること」

誰も、自ら困りごとを望んで抱える人はいません。また、困りごとがない人もいません。ただ、誰にも相談できず、表に出しにくい困りごとほど、地域の中で孤立し、深刻化してしまっているということも、私たちはまず知ることが必要です。そして、地域に共に暮らす人として、互いの違いや多様性を認め合い、理解することから、誰もが安心して暮らせる地域づくりが始まります。

今、宮古市社会福祉協議会では、年齢や障がいの有無等に関わらず、自分の暮らす地域の中で「役割」を持ち、地域の一員としての存在感、充実感を感じながら、その人らしい生活をおくる事ができる、地域の「居場所づくり」に向けて、地域の方々と協議しながら進めています。コミュニティカフェ、子ども食



宮古市社会福祉協議会役員・評議員人事のお知らせ

役員・評議員に就任および退任された方々についてお知らせいたします。(敬称略)

平成30年3月31日から平成30年8月31日まで

現役員(理事8名・監事3名)
◇任期:平成29年6月27日~平成30年度定時評議員会の終結の時まで
会長 赤沼正清(社会福祉事業の経営に関する識見を有する者)
副会長 木下 一(社会福祉事業の経営に関する識見を有する者)
副会長 赤沼利彦(事業区域における福祉に関する実情に通じている者)
常務理事 柳澤良文(設置している社会福祉施設の管理者)
理事 川屋裕之(事業区域における福祉に関する実情に通じている者)
理事 中嶋良彦(関係行政機関の職員)※新任
理事 佐々木登(社会福祉事業を営む団体の役員)
理事 金丸久子(ボランティア活動を行う団体の代表)※新任
監事 岩間美咲(財務管理について識見を有する者)
監事 伊藤和栄(社会福祉事業について識見を有する者)
監事 坂下健一(社会福祉事業について識見を有する者)

【退任理事】
副会長 横田大樹(社会福祉事業の経営に関する識見を有する者)
理事 山崎博司(事業区域における福祉に関する実情に通じている者)
理事 沼里登美子(ボランティア活動を行う団体の代表)
理事 松館仁志(関係行政機関の職員)

現評議員(17名)
◇任期:平成29年4月1日~平成32年度に関する定時評議員会終結の時まで
評議員 山内翔子(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 高橋 智(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 齋藤玲子(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 野崎 正(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 木村清勝(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 小成文男(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 中嶋隆子(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 峯岩昭雄(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 鈴木光子(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 小川口郁子(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)※新任
評議員 及川 元(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)
評議員 井畑克雄(地域の代表者)
評議員 昆野孝史(福祉関係非営利団体の役員)
評議員 佐々木りほ子(福祉関係非営利団体の役員)
評議員 浅沼國治(福祉関係非営利団体の役員)
評議員 西澤崇誌(福祉関係非営利団体の役員)
評議員 富谷 猛(奉仕団体等の代表)

【退任評議員】
評議員 及川 誠(利用者の家族の代弁者)
評議員 菅野 亨(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)

生活福祉資金貸付制度

この制度は、低所得世帯、高齢者・障がい者世帯の生活の安定と、在宅福祉、社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。資金の貸付による経済的な援助と今後の生活の安定に向けた相談支援を行っています。ご利用いただける世帯は、収入の少ない世帯、障がい者・高齢者がいる世帯が対象となります。貸付の種類(一部抜粋)は左記のとおりです。

- 教育支援資金
高校、大学、専門学校への就学に際し、必要な経費
- ①教育支援費(授業料等)
- ②就学支度費(入学金等)
- 福祉費
技能習得、障がい者の車の購入、住宅の改築、補修等に必要経費
- 総合支援資金
失業などで生活の維持ができなくなった方等の生活再建のために必要な費用(生活困窮者自立支援事業の利用が要件)
- 緊急小口資金
緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用

資金によって一定の条件があります。詳しくは最寄りの宮古市社会福祉協議会各センターにご相談ください。

社協会費 中間実績報告

市民の皆様からのご協力をいただきありがとうございます。社協会費は、10月31日現在で左記のとおりとなっております。たくさんのご支援、ご協力、誠にありがとうございます。

総額 18,171,750円 (平成30年10月31日現在)

地区/種別	一般会費	法人会費	特別会費
宮古地区計	13,364,250円	1,186,000円	544,000円
田老地区計	1,048,000円	108,000円	
新里地区計	875,000円	114,000円	544,000円
川井地区計	837,500円	95,000円	
合計	16,124,750円	1,503,000円	544,000円

※一般会員(宮古市に住所を有する世帯)
法人会員(宮古市に事業所を有する法人、会社、店舗、病院等)
特別会員(社協役員・評議員、民生委員児童委員、市議会議員など)



寄付のお礼

- (期間 平成30年6月1日~10月31日)
- 【寄付金】
 - ◆宮古ダンスフレンズ様 4,295円
 - ◆リズム様 5,751円
 - ◆フレンドリー08様 3,000円
 - ◆合唱団Sea様 2,000円
 - ◆ニジノ絵本屋様 6,000円
 - ◆匿名様 1,500円
 - ◆繁老人クラブ様 12,777円
 - ◆ジャパンゴルフツアー選手会様 軽自動車1台

編集後記

前回の社協だよりを発行したのは宮古の短い夏を迎える直前の7月でした。それがあつという間に12月。時が過ぎる速さに驚くばかりです。「平成」最後の年末年始が皆さまにとって穏やかであたたかいものになりました。すようじ...

宮古市共同募金委員会からのお知らせ

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」
運動期間 12月1日～31日



みんなが安心して新しい年を迎えることができるよう、今年も12月1日から31日まで「歳末たすけあい運動」が実施されます。

歳末たすけあい運動は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、地域のみなさんが互いに助けあい、住民参加による福祉のまちづくりをすすめるための市民運動として行われます。

皆様からお寄せいただいた募金は、下記のとおり支援を必要とされる方々へ配分されるほか、地域の福祉活動の充実や、福祉のまちづくりの推進を図るために活用されます。宮古市で集められた歳末たすけあい募金は、全額宮古市の地域福祉のために役立てられます。

今年もあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

在宅者配分	地域福祉活動配分
<ul style="list-style-type: none"> ●介護者 日常寝たきりの状態にある高齢者（要介護4又は5相当）及び常時介護を必要とする認知症高齢者を在宅で介護している世帯 ●在宅心身障がい児・者 歩行、食事、排泄、入浴等、日常生活全てにおいて自立が困難であり常時介護を要する状態にある在宅心身障がい児・者がいる世帯 ●出生世帯 宮古市内に在住し、平成29年12月2日から平成30年12月1日までに出生した子がいる世帯 <p>～お子さんがお生まれになった世帯の皆さまへ～ 該当する世帯の方は1月11日(金)までに社会福祉協議会または地区の民生委員・児童委員へお問い合わせください。(期間厳守でお願いします。期間を過ぎると配分できませんのでご注意ください。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●団体配分 次の団体が実施する年末年始行事への支援(活動経費の一部として) ※募集は終了しております。 1 自主的、自発的に活動している障がい児(者)、難病がある人々の当事者団体 2 子育て自主サークル 3 私立、無認可保育園 ●事業配分(助成事業) 「みんなでささえあうあたたかい地域づくり支援事業」 ※募集は終了しております。 ●市内に活動の拠点を置き、小地域で住民を対象とした福祉活動を展開している住民グループ、非営利団体(町内自治会、子ども会、高齢者サロンなど)が、住民参加のもと地域福祉の充実のため年末年始の期間に行う活動への支援(事業経費の一部として) 助成総額150万円(1団体上限6万円) 指定口座へ振り込みいたします。
<p>※配分単価および配分団体については12月中旬に宮古市共同募金委員会運営委員会にて決定されます。その後12月下旬に、在宅者配分は各地区の民生委員・児童委員がお届けし、団体には指定口座へ振り込みいたします。</p>	

第30回宮古市福祉作文・標語コンクール作品募集!

作文の部

【題材】
福祉全般について感じたこと、自分の体験を通しての感想や今後の宮古市の福祉に対する希望など

【原稿】
※小学校の部・中学校の部
原稿用紙を使用し、縦書きで自筆のこと(用紙サイズ不問)

※高等学校・一般の部
パソコン原稿可。20行×20字の縦書きで作成

①小学校の部
◇低学年の部(1・2年生) 800字以内

◇中学年の部(3・4年生) 1200字以内

◇高学年の部(5・6年生) 1200字以内

②中学校の部
◇1600字以内

③高等学校・一般の部
◇2000字以内

【応募方法】

※小学校の部、中学校の部、高等学校の部については学

校を通じて詳細について案内します。

※一般の方については、住所連絡先明記のうえ、メール又は郵送、または持参願います。

標語の部

【題材】
福祉について表現したもの。特に、人や地域の「つながり」や「ふれあい」についてなど

【応募方法】

氏名・住所・電話番号・年齢を記入の上、宮古市社会福祉協議会各センター窓口持参または応募専用BOXへの投函(設置場所:宮古市立図書館・宮古市中央公民館分館・つどいの広場(キャトル宮古5階)・くらしネットみやこ相談室・みやこベース)、メール、郵送による応募。
E-mailアドレス: chiki-n@miyako-shakyo.or.jp

◇入選 2点

◇佳作 3点

◇1,000円相当

成31年1月25日(金)まで

※入賞作品(氏名、学校名含む)は広報誌・文集等に掲載します。

※表彰式を2月下旬に予定しております。

【入賞および副賞】

★作文の部★
(学年、高等学校・一般の部各1点)

◇最優秀賞 3,000円相当

◇優秀賞 2,000円相当

◇優良賞 1,000円相当

◇特別賞 500円相当

※特別賞は、小学校、中学校、高等学校・一般の部より5点選出。なお、作文の部に応募された児童・生徒の皆さんには記念品を贈呈

★標語の部★

◇特選 1点

◇1,000円相当

皆様ぜひご応募ください

一般公募助成

「赤い羽根 じぶんの町をよくする活動応援事業」

「じぶんの町をよくする活動」を応援することを目的にした公募型助成です。平成31年度の事業を対象に募集します。

○応募期間
平成30年12月15日～平成31年1月15日

○対象団体
宮古市内に拠点を置く民間団体・グループ(町内自治会、ボランティア団体・NPO法人など)。

○助成限度額
助成総額80万円

○採択要件
採択します(総額のうち複数の団体を)

自分たちの地域をより良くするために、地域の課題解決に向けた取り組みをすすめる事業を採択します。

ただし、自団体が従来から行う活動の充実のみに留まるものや、物品購入を主目的にしているものは除きます。

○採択要件
自分たちの地域をより良くするために、地域の課題解決に向けた取り組みをすすめる事業を採択します。

ただし、自団体が従来から行う活動の充実のみに留まるものや、物品購入を主目的にしているものは除きます。

○採択要件
自分たちの地域をより良くするために、地域の課題解決に向けた取り組みをすすめる事業を採択します。

ただし、自団体が従来から行う活動の充実のみに留まるものや、物品購入を主目的にしているものは除きます。

○採択要件
自分たちの地域をより良くするために、地域の課題解決に向けた取り組みをすすめる事業を採択します。

ただし、自団体が従来から行う活動の充実のみに留まるものや、物品購入を主目的にしているものは除きます。



赤い羽根共同募金

実施経過報告(10月31日現在)

市民の皆様からご協力をいただいております赤い羽根共同募金は、下記の通りとなっております。たくさんのご協力ありがとうございます。

募金別	実績額	目標額	募金率
戸別募金	7,661,847円	10,191,000円	75.2%
法人募金	1,261,000円	1,227,000円	102.8%
街頭募金	503,067円	892,000円	56.4%
職域募金	479,527円	590,000円	81.3%
学校募金	123,114円	280,000円	44.0%
イベント募金	147,316円	350,000円	42.1%
個人募金	5,768円	80,000円	7.2%
その他の募金	164,179円	300,000円	54.7%
総計	10,345,818円	13,910,000円	74.4%

災害義援金のご報告と御礼

宮古市共同募金委員会では、下記のとおり災害義援金を受付いたしました。みなさまの温かいご支援、ご協力ありがとうございました。

平成30年4月1日～10月31日現在

義援金名称	金額
1 北海道胆振東部地震義援金	103,753円
2 平成30年7月豪雨災害義援金	828,588円
3 平成30年8月豪雨災害義援金(広島県)	23,700円
4 平成30年米原市竜巻災害義援金	31,696円
5 平成30年大阪北部地震災害義援金	32,634円
6 台風18号大分災害義援金	220円

お寄せいただいた義援金は、岩手県共同募金会を通じて、被災県共同募金会に全額送金され、被災された皆様に届けられます。